



永田クラブ・経済研究会  
へ貼り出し

平成20年7月22日

内閣府民間資金等活用事業推進室

「PFI事業契約に際しての基本的考え方とその解説（案）」  
及び  
「PFI事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方（案）」  
に関する公開意見募集について

PFI推進委員会では、平成19年11月に取りまとめられましたPFI推進委員会報告—真の意味の官民のパートナーシップ（官民連携）について—に沿って、平成20年1月より「標準契約書モデル及びその解説」及び「要求水準書作成指針」を作成するべく審議を行ってまいりました。平成20年7月には、これらを作成するに当たっての表題のような基本的な論点のドラフト案を取りまとめたところです。（詳細は別紙：『PFI事業契約に際しての基本的考え方とその解説（案）』及び『PFI事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方（案）』に関する公開意見募集実施の趣旨等について）をご覧ください。）

PFI推進委員会ではまだ審議途中ではございますが、実際にPFI事業に関わる方々から本ドラフト案についての御意見を伺うことは重要であるとの観点から、よりPFI事業の円滑な実施に資するため、PFIの実務に関わられている関係者や研究者等、広く国民の皆様からご意見を募集いたします。

**1. 意見募集の対象**

- ・ PFI事業契約に際しての基本的考え方とその解説（案）の主要な論点
- ・ PFI事業契約に際しての基本的考え方とその解説（案）
- ・ PFI事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方（案）
- ・ その他PFI事業全般に関すること

**2. 意見募集期間**

平成20年7月23日（水）から平成20年9月12日（金） 【必着】

**3. 意見の提出方法**

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

**○インターネット上の意見募集フォーム**

アドレス：<http://www.ijinet.or.jp/cao/pfi/opinion-pfi.html>

**○郵送の場合**

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

内閣府民間資金等活用事業推進室 あて （郵送のみ消印有効）

**○ファクシミリの場合**

#### 4. 注意事項

- 提出いただく御意見は、日本語に限ります。
- 「インターネット上の意見募集フォーム」以外の手段により、御意見を提出する場合は、以下のとおり記載をお願いします（様式任意）。
  - ・タイトル：  
「PFIに関する公開意見募集」に対する御意見
  - 【必須記載事項】
  - ・氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名）【必須記載事項】
  - ・電話番号【必須記載事項】
  - ・意見（理由も含め1,000文字以内）【必須記載事項】
  - ・年齢＜任意記載事項＞
  - ・性別＜任意記載事項＞
- 電子メールアドレス、電話番号は、御意見の内容に不明な点があった場合等に、連絡、確認のために使用します。
- 郵送の場合、封筒表面に「PFIに関する公開意見募集」に対する御意見と朱書きしてください。
- 御意見に対し、個別の回答は行いません。
- 御意見は、原則公表します。
- 資料は、内閣府民間資金等活用事業推進室（PFI推進室）でも配布しております。  
（東京都千代田区霞ヶ関3-1-1中央合同庁舎第4号館606号室）  
受付時間：平成20年9月12日（金）までの平日（月～金）の午前10時から午後5時まで（\*土・日曜日の受付、配布はしていません。）

#### 5. 意見、個人情報の取扱いについて

##### ○御意見について

御意見については、当室にて整理した上で、考え方を内閣府ホームページ上で公表する予定です。（この場合、氏名（法人名）、電子メールアドレス、電話番号、年齢、性別は公表しません。）

##### ○個人情報の取扱いについて

氏名等の個人情報については、御意見の内容確認及び問い合わせへの回答等の連絡に限り使用し、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な管理を行います。

##### 【本件問い合わせ先】

内閣府民間資金等活用事業推進室

参事官 稗田 昭人

参事官補佐 後藤 隆昭

事務官 木村 俊孝

電話：03-3581-9680（内線 45385）